



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	日本語の判断モダリティ形式について(I) : ノダ・ワケダ・ハズダを中心に
Author(s)	尹, 相実
Citation	国語国文研究, 101, 57(1)-47(11)
Issue Date	1995-11-30
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/94848
Type	journal article
File Information	kokugokokubunkenkyu_101_57-47.pdf



日本語の判断モダリティ形式について(Ⅰ)

—— ノダ・ワケダ・ハズダを中心に ——

尹 相 実

1. はじめに

日本語の文における判断辞「ダ」は名詞述語文を作りながら、文末で「ダロウ」と、〈確定〉と〈推量〉として、また「カ」とは〈断定〉と〈疑問〉として対比を見せながら、無標の形(ϕ)で話し手の心的態度を表すモダリティ形式として働く。本稿では特に「の」「わけ」「はず」が判断辞「ダ」と結合した形の「ノダ」「ワケダ」「ハズダ」¹⁾を取り上げ、これら形式の添加の場合と普通の名詞述語文の場合(正確には、動詞・形容詞の確言形述語文も含む)とはどう違うか、つまり、「ノダ」「ワケダ」「ハズダ」が一つの文末詞化したモダリティ表現形式としてどう働くかを追究する。また命題・モダリティという観点から「ノダ」「ワケダ」「ハズダ」の基本的意味特徴を明らかにした上でその異同も検討し、将来、判断系モダリティの全体象を体系的にとらえるための一歩とすることを目標とする。

2. 判断モダリティ

2.1

先ず、本稿では次の例(1)の下線部のような、述語成分として働く確言形(名詞ーダ／ダッタ、動詞ール／タ、形容詞ーイ／カッタ)の後についた「ノダ」「ワケダ」「ハズダ」を対象とし、例(2)のような、「の」、「わけ」が各々「もの」、「理由」という実質名詞の意味を持っている場合は対象から除く。

- (1) 新井さんは何度もくりかえし言っていたけれど、とにかくビールの旨さは炭酸ガスがキメ手なのだ。おいしく注げた生ビールはきれいなアワに注ぎ上がるはずだ。アワに徹底的にこだわらなければうまいビールはのめない、というわけなのである。(い、198)²⁾

- (2) 私のは黒いのだ。

これがあの時所長が突然怒りだしたわけだ。³⁾

2.2

確言形述語文は文の類型から見ると平叙文の中で現象描写文⁴⁾と判断文⁵⁾に分かれるが((3)~(5)のイ))、「ノダ」「ワケダ」「ハズダ」が加わった述語文((3)~(5)のロ))は、これらが判断モダリティに関わる形式であるため、当然判断文に限られる。

- (3) イ 時間の問題だ。 <判断文>
 ロ 時間の問題なんだ。(赤、85) <判断文>
 (4) イ 「ハイ笑って！パチリ」とやっている。 <現象描写文>
 ロ 「ハイ笑って！パチリ」とやっているわけだ。(い、90) <判断文>
 (5) イ 樹生さんはわたくしの家に来ている。 <現象描写文>
 ロ 樹生さんはわたくしの家に来ているはずです。(聞、56) <判断文>

3. 「ノダ」

「ノダ」の意味用法について、従来の多くの研究が「説明」という概念を持ってその解明にアプローチしたことは周知のとおりである。たとえば、次の例(6)を、「ノダ」をとった(6)'と比べてみよう。

(6) 私は、怪我をして、医者に通ってるんだ。(雪、6)

(6)' 私は、怪我をして、医者に通ってる。

両文共に「私が怪我をして医者に通ってる」という事柄的内容には全く変わりがないことから、「ノダ」添加述語文（以下、「ノダ」文という）の場合は「話し手の説明する気持ち」が加わるのである、つまり、「(私が) 医者に通ってること」の説明は「(私が) 怪我をしたことだ」という解釈をする立場である。

しかし、話し手の説明の気持ちは「ノダ」の本質的意味特徴によって生じるものと考えられるよりは、ある条件の下で「ノダ」文によく付き纏うものと見做した方が妥当ではないかと思われる。というのは、次の二点が考えられるからである。

一つは(6)'のような、モダリティ形式としては無標の形の確言形述語文の場合でも、話し手の説明する気持ちは漂い、結局、その「説明」というのは「(私が) 怪我をしたこと」と「(私が) 医者に通ってること」の間の因果関係が醸し出すものであると言わなければならないようだ。もう一つは、(6)の「ノダ」を後述する「ワケダ」に替えた(6)''についても同じことが言えることである。

(6)'' 彼は、怪我をして、医者に通ってるわけだ。

「(彼が) 怪我をしたこと」が「(彼が) 医者に通ってること」の説明になっており、特に「ノダ」だけを話し手の説明の気持ちを表す形式として取り立てなければならない根拠は薄いのではないかと思う。その点を考慮すると、現に「ノダ」も「ワケダ」も「説明のモード」の一形式として位置づけている寺村(1984)⁹⁾にも頷ける点がある。こうなると「ノダ」のより本質的意味特徴は何であるかという疑問が湧いてくるのだが、そこで次の三上(1953)の記述に注目したいと思う。

「何々スル、シタ」(確言形；筆者)を単純時、「何々スル、シタ＋ノデアル、アッタ」(「ノダ」添加形；筆者)を反省時と対立させ、「何々スル」を既成命題とし、それに話し手の主観的責任の準詞「ノデアル」を添えて提出するというのが反省時の根本的意味であろう、また「反省時による解説は文脈の解決をめざすものだから、何らかの場面を前提として使われるものである。つまり前文と関係的に出てくるものであつて」という記述(pp. 238-242)が見られ、「ノダ」の肝心な意味特徴の一面を的確について

いる。このような「ノダ」の連文的性質ないし関係性を認める立場にあると思われる研究としては他に、田中 (1979)、国広 (1984)、松岡 (1987, 1993)、田野村 (1990)⁷⁾、奥田 (1990) などが挙げられる。本稿もこの立場に即して、「ノダ」の基本的意味特徴を次のように規定し、それを裏付ける用例を通じてその妥当性を検討していくことにする。

イ) ある事柄PとQの間に何らかの関係があることを認め、その関係成立が真であることを話し手が積極的に主張するモダリティ形式である。

ロ) PとQの関係成立が真であると認めること (以下、単に「関係づけ」という場合もある) は、話し手の持つ直感・直観・認識・知識・経験・情報などによってなされる。以下、これを「内省的判断」と呼ぶ。

ハ) PとQは典型的には、原因 (理由・根拠・前提)；結果 (結論・帰結) といった因果関係を構成するが、非因果関係を構成する場合もある。

以上、イ)・ロ)・ハ) のゆえに仮に「ノダ」を〈内省的関係づけ形式〉と呼ぶ。

先ず、イ) との関連で観察してみよう。「ノダ」は事柄PとQの関係づけを積極的に主張する形式であるため、原則的には関係づけられる事柄PとQの存在を要求する。次の例(7)のように一文の中に共存する場合、(8)のように連文の中に各々存する場合、(9)のように直接関係づけられる文はなくても、その代わりをするコンテクストがあってそれと関係づけられる場合などがある。そしてPとQが複数存する場合もある (後掲の例(11)参照)。以下、Pを実線、Qを波線で示す。

(7) 彼は私を殺すために来ているんだ。 (赤、49)

(8) あいつはだいたい、つきあいを知らないよ。 だから人気がないんだ。 (裁、51)

(9) 何で笑うのよ、おれはね、どうせ年を取って、脳溢血がガンで死ぬんだったら、大学を出なくなたって、脳溢血やガンで死ぬると思ってさ。

— 案外と弘ちゃんはニヒリストなんだね。 (裁、189)

勿論発話の流れの中で、聞き手も話し手と共通の理解を得ていて特に言わなくてもすむ場合とかコンテクストから繰り返す必要がない場合とかに該当するPあるいはQは、いずれも省略されることができ、言語化されないことも多い。

上例のように、PとQの両方が存在していても、ただ存在するだけでなく、話し手によってその関係性が認められるのは次の(10)のような例で確かめられる。

(10) 男の方は目を丸くして、「何だって？」と訊き返した。

(中略) 少女は至って穏やかに、「見かけによらず年寄なのね。耳が遠いの？」

男の顔色が変わった。(赤、13)

「男の方は〜訊き返した」というコンテクスト(P)が「見かけによらず年寄だ」(Q)と根拠・結論の関係として関係づけられているが、Qの「見かけによらず」からもわかるようにこの文は年寄でない男に向かって発せられた文である。「ノダ」がPとQの何らかの関係成立を真であると主張する形式であるからこそ可能な文であり、もしP無しのQだけの文では実際に年寄でない男に発することとしては、成立しない文になる。このことは間接的ではあるが、「ノダ」がPとQの関係づけの形式であることを示す証拠になると言える。

次にロ) の、PとQの関係づけが何によってなされているかを見ると、(7)は話し手の知っている情報、(8)(9)(10)は話し手の認識、知識または経験によるものであり、次の(11) (12も含む) は話し手の直観とも言えるもので、これらはすべて話し手の内省的判断の枠組みに入るべきものである。

(11) 寿司屋でウィスキーの水割りなんかを飲んで、「えーと、次はエビのよきそうなところにぎってよ」なんて偉そうに言っている男を見ると、ハラが立ってくるのである。「寿司屋では日本酒をのめ！」と言いたくなってくるのである。(い、60)
また以上の例をハ) の観点からみると、各々のPが理由(7)、原因((8)、(11)、根拠((9)、(10))として、Qの結論・帰結と関係づけられている。その他に、(12)(13)のような、非因果関係の言い換え、付言という関係を示す場合もある。

(12) きれいに見えるだけだなんて気がして、何だか、だまされている感じがするんだよ、おばあちゃん。(裁、33)

(13) それで歳は三十七歳。なんとぼくとまったく同じ年なのである。(い、107)

4. 「ワケダ」

「ワケダ」も「ノダ」と同様にその基本的意味特徴について次のように規定する。

イ) ある事柄PとQの間に何らかの関係があることを認め、その関係成立が真であることを話し手が積極的に主張するモダリティ形式である。

ロ) PとQの関係成立が真であると認めること(以下、単に「関係づけ」という場合もある)は、話し手の客観的推論によってなされる。

ハ) PとQは典型的には、原因(理由・根拠・前提)；結果(結論・帰結)といった因果関係を構成するが、非因果関係を構成する場合もある。

以上、イ)・ロ)・ハ)のゆえに仮に「ワケダ」を〈客観的推論関係づけ形式〉と呼ぶ。

この規定によると、「ワケダ」は「ノダ」とイ)、ハ)で共通しており、ロ)によって区別されることになる。「ノダ」と同じく順を追って検討してみよう。

(14) 練馬あたりから下駄ばきでくるお客さんが多かったからどうしてもドロがたまっちゃうわけだ。(い、41)

(15) しかももう一億円払っても、ヴァイオリンが無事にもどるという保証はない。—それじゃ……

祐二という若者に犯人を教えてもらう他はないわけだ。(赤、86)

(16) そうか……中島さんっていったね。それじゃ、君のお父さんは中島正雄？—ええ。ご存じ？

知っているさ。僕だってすこしはヴァイオリンかじってる人間だもの。(中略)お父さんの後を継いで、頑張っているわけだね。(赤、17)

イ) の関連でPとQを見ると、(14)が一文の中に共存する例、(15)が連文に存する例、(16)は、Qと関係づけられるPが前後の文脈では指定できず、「聞き手がヴァイオリン奏者として活躍していること」というコンテキストがPになっている例である。

また ハ)の観点からは、(14)は原因、(15)は理由、(16)は根拠としてのPがQの結果・結論と関係づけられる例と言える。他に次の(17)は付言という関係づけの例である。

- (17) だが佐野には優れた教育者の資質が、備わっていたらしく、母校T学園のヴァイオリン教師として、次々に優秀な人材を送り出していた。そして瞳もまたその一人というわけである。 (赤、22)

では、「ワケダ」を「ノダ」と区別するロ)の客観的推論について検討してみる。先ず〈推論〉については、坂原(1985)に「前提と呼ばれる命題の集合から、ある命題を結論として導き出す操作である」(P 15)と定義づけられ、その推論の行なわれる背景については、「私たちは自分の信念を確実なものにしたいと望む。そのため、ある命題が独立に考察された場合真偽が不確かであれば、既にある程度の確からしさがわかっていて命題と関連づけることにより、真偽を確かなものにできないかという試みがなされる」(P 16)と述べられている。

このような推論過程を次の例(18)を持って観察してみると、

(P 1 ; ならったばかりの時はよくできる。)

P 2 ; きょうならったばかりだ。→ Q ; よくできる。

↓

- (18) きょうならったばかりだからよくできるわけです。(外、1112)

のように、P 1 は既にある程度確かな命題で、P 2 から Q を導き出すための前提になっている。

では「ワケダ」が表す推論が客観的推論だと規定したが、〈客観的〉とは何を意味するか、「ノダ」文との比較を通じて浮彫りしてみよう。

- (19) A ; 大学の中が静かですね。⁸⁾

B ; 冬休みに入ったのです。イ)

(冬休みに入ったわけです(*)) イ)'

A ; ああ、それで静かなわけですね。ロ)

(ああ、それで静かなんですね(*) ロ)'

- (20) B ; 大学の中が静かでしょう。どうしてだかわかりますか。

A ; さて。あ、わかりました。つまり、冬休みに入ったわけですね。ハ)

(つまり、冬休みに入ったんですね(*)) ハ)'

Aは訪問客(外の者)、Bは大学の事情を知っている者(内の者)と設定することができるが、イ) ロ) ハ)の「ノダ」「ワケダ」の使用とイ)') ロ)') ハ)')の置き換えが不可能なことについて次のように考えることができる。

イ) 話し手Bの内省的判断による関係づけ

話し手Bは大学の事情を知っているから、自分の内省的判断によって「大学の中が静かなこと」と「冬休みに入ったこと」とを関係づけることができ「ノダ」が使われるのである。ところで、イ)')は「ワケダ」の推論が客観的推論であることを示唆してくれる例である。「冬休みに入ったこと」は話し手Bには知っていて推論を行なう手がかりにすることができるが、訪問客のAには知らず、推論もできない。これを裏返していうと聞き手にも推論できる客観的手が

かりがないと「ワケダ」は使えない。その意味で「ワケダ」の推論が客観的推論と言えるのである。

ロ) 話し手Aの客観的推論による関係づけ

話し手Aは「冬休みに入ったこと」を最初は知らなかったが、Bから新しい情報として提供されて「冬休みに入ったこと」を知り、そのことから「大学の中が静かなこと」という結論を導きだす推論が可能になるのである。しかし、ロ)'はBから既に新しい情報として「冬休みに入った」という情報を得ているから、それを手がかりとして推論はできても、話し手自身の内省的判断を下す余地はなくなっているため許容できないのである。

ハ) 話し手Aの客観的推論による関係づけ

話し手Aは「冬休みに入ったかどうか」知らないからハ)よりは内省的判断によるハ)'が使われそうだが、そうではない。これは「冬休みに入ったこと、あるいはまだ入らないこと」は現実世界ではもう決まっており、しかも聞き手Bは知っている事柄であって、それが真であるかどうかについて話し手Aの内省的判断を受ける余地がないからハ)が選択されるのであろう。

5. 「ハズダ」

「ノダ」「ワケダ」に倣って「ハズダ」の意味特徴を次のように規定することにする。

話し手が自分の内省的推論によって事柄PからQを導き出し、その命題が真である蓋然性が高いと認めるモダリティ形式である。

ゆえに「ハズダ」を仮に〈内省的推論形式〉と呼ぶ。

この「ハズダ」も話し手が内省的推論を行なっていることの証拠(P)が文脈に示される場合も示されない場合もある。次の(21)は示されている例であり(実線部)、(22)は示されていない例である。

(21) この二、三日、いつも乳液のふたが**あいているのだ**。クメではない筈だ。

クメは乳液をおしろいだと思っていて、一度すすめたとき、「いやですよ、いい年をして化粧などするのは」と断った。(裁、85)

(22) 感性っていうのは、ビジュアルから意味拾えることだったはずなのに、理論ばかりで。でもそんなもんが、この絵のどこに書いてあるよって。(友、81)

ところで「ハズダ」に関わる推論はあくまでも内省的推論であることは例(22)と次の(23)のような例を見ればわかる。

(23) 古来美人の研究も大抵この二大範疇のいずれにか打ち込むべき筈だ。ところがこの女の表情を見ると、余はいずれとも判断に迷った。(草、36)

(22)(23)共に「ハズダ」によって示される命題がすぐ否定される、つまり〈偽〉になってしまうのは「ハズダ」文における話し手の推論が〈内省的〉であることに起因するのであり、その点で「ワケダ」の〈客観的〉推論とは区別されるのであろう。このことは後述する〈確信度〉にもそのまま反映される。

ところで「ハズダ」文の命題は、話し手にとって未定の事柄として認識されていな

ければならない。その点で次の例(24)(25)が成立しない文であるのは当然である。

(24) 太陽は東から昇るはずだ。(＊)

(25) 私は行くはずだ。(＊)

(24)の不成立は「太陽は東から昇る」という事柄は一般真理とも言うべきもので、既に真であることが確立しているため、特に話し手が推論を行なって真であると判断するまでもない命題であることから説明できる。また、(25)の「私は(が)行くこと」は話し手にとって「行くか、行かないか、あるいは迷っているか」など、いずれかに決まっている確定した自分のことで、わざわざ「私は行く」という命題が真であるという判断を推論の形で表す必要はないから成立しないのである。(25)と関連して(26)は一見その反例のように見えるが、そうではない。

(26) 私が行くはずだったのに……。あのでしゃばり女が。(赤、146)

この場合実際には「私が行かなかった」ことが真として既に決まっているが、話し手が過ぎ去った過去の事柄を振り返って客観的に述べているため自分の事柄であっても推論の対象になりうるし、「私が行く」という事柄は過去時における未定の事柄であるから成立すると解釈できる。

6. 命題成立の認定と確信度

では、ここで「ノダ」「ワケダ」「ハズダ」形式を含む命題の成立をめぐる話し手はどう認定しているかを探ってみることにする。次の例を見てみよう。

(27) 「どこへ行くんですか」ジェイムスの運転するポルシェに乗って、瞳は訊いた。
(赤、85)

(28) A：大学の中が静かですね。

B：冬休みに入ったのです。

A：ああ、それで { 静かなわけですね。(=19)
静かなはずですね。(＊)

(29) イラストレータが変形して小説家に { なったわけだから、身体言語の鬼であつ
なつたはずだから(＊)

ても不思議はないわけね。(友、68)

(30) それで回すとどうなりますか。

— ええと、これであとはバターになるわけですよ。(い、214)

(31) 祐二さんの件と結びつかないかしら。

— その心配はあるまいね。会田が巧く処理して { くれるはずだよ。(赤、114)
くれるわけだよ(＊)

(27)と(28)Bの「ノダ」文の命題は既定の事柄である。⁹⁾つまり、(27)は車に乗ってどこかへ行く途中での発話であり、(28)Bは既に「冬休みに入ったこと」が真であって、両文の命題は共に既定の事柄と言える。また(28)Aと(29)の「ワケダ」文の命題も既定の事柄である。(28)Aは静かな大学の中での発話であり、(29)はもう小説家になっている人に対しての命題であるためこれらも既定の事柄と見ていい。特に注意されたいのは(30)であ

るが、「これであとはバターになる」という事柄は既定の事柄と見做すのには無理がある。しかし「ワケダ」は事柄PとQの関係成立を真であると主張する形式であるため事柄PまたはQ自体の成立は問題にしない。つまり既定の事柄であれ未成立の事柄であれ構わず、ただPとQを関係づけられる対象として既に存在している既定の命題と認識していることを示す。それに対して「ハズダ」は前節で見たように、未定の命題しか受けられない。(31)の「会田が巧く処理してくれるかどうか」は会田に左右される事柄で話し手にとっては未定の事柄である。この「ハズダ」が「ワケダ」に置き換えられないのは、話し手の客観的推論ができる手がかりがないからであろう。一方、(28)Aと(29)の「ワケダ」を「ハズダ」に置き換えられないのは「ハズダ」が未定の命題を要求することに反するからである。

次に話し手が命題を真であると信じる〈確信度〉について考えてみる。「ノダ」は内省的判断による関係づけ形式であるため、別に確信度については問題としない。つまり、推論に関わる形式の「ワケダ」と「ハズダ」が関連している。前にもふれたように、推論とは「話し手自身の信念を確実なものにするために」行なうものであるから、その推論を経てある命題が真であるとの判断に至ったことを示す両形式は共に確信度の高いことを示していると言える。しかも、客観的推論形式の「ワケダ」が内省的推論形式の「ハズダ」より高いことも予想できる。というのは、「ワケダ」は後掲の例(32)～(34)の波線部の「当然」とは共起するが、「たしか」「おそらく」とは共起しないことからわかる。「ハズダ」は話し手がある命題を真である蓋然性の高いこととして示す形式ではあるが、その命題が話し手にとって、未だ実現していない未確定の事柄、あるいは判定できない不確実な事柄であるため、話し手はその命題が真であると断定はできないのである。言い換えれば、次の(32)～(34)の波線部のようなことばを伴ってある程度の確信を示すことはできるが、100%確信を示すことはできない。

(32) 彼も当然殺されるはずだった。(赤、113)

(33) たしか江戸の火消はいろは四十八組に分けられているはずである。(い、153)

(34) この比率はおそらくもっとも高いものになっている筈だ。(い、186)

時々「ハズダ」が話し手の強い確信を示す形式であるとする記述が目につくが、これは必ずしも当を得ているとは言えないようだ。確かに上例(32)～(34)の波線部を「もしかしたら」「ひょっとしたら」のような、比較的確信度の落ちる言葉に換えてみると、(32)～(34)のようにどれも不自然な文になってしまうことを見ると一応同意できる。しかしこれはあくまでも「ハズダ」が内省的ではあるものの推論過程を経てある命題が真である蓋然性の高いことを主張する形式であることから付随的に帯びてくるもので、決して話し手の確信度の高いことを示す形式ではない。そのことは例(35)の()内の「わからなかったらどうしよう」という確信の弱さを吐いている言葉が後続することからも窺える。

(32') 彼ももしかしたら殺されるはずだった。(※)

(33') もしかしたら江戸の火消はいろは四十八組に分けられているはずである。(※)

(34') この比率はひょっとしたらもっとも高いものになっている筈だ。(※)

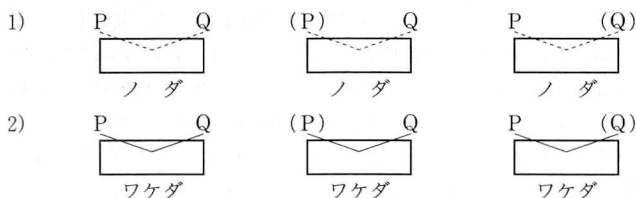
(35) とにかくこのルボを読めばだんだんわかってくるはずなのである(わからな

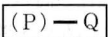
かったらどうしよう)。(い、18)

7. 結び

以上「ノダ」「ワケダ」「ハズダ」の検討の結果は次のようにまとめられよう。

「ノダ」と「ワケダ」は、事柄PとQの関係成立が真であるかどうかを問題にし、話し手がその関係成立を真であると主張する形式であるのに対し、「ハズダ」は事柄Qの成立自体が真であるかどうかを問題にし、話し手はその事柄Qの成立が真である蓋然性の高いことを主張する形式であると言える。さらに、「ノダ」と「ワケダ」は、事柄PとQの関係成立が真であるとの判定のしかた、つまり〈内省的判断〉によるか〈客観的推論〉によるかの対立を見せ、「ワケダ」と「ハズダ」は、話し手の行なう推論が〈客観的〉か〈内省的〉かの対立を見せる。これを簡略に図示すると次のようになる。



3)  ハズダ

() ; 省略されることを示す
 ; 〈関係成立〉を示す
 ; 真であると認める命題を示す

点線；〈内省的判断〉によることを示す
 実線；〈客観的推論〉によることを示す
 太線；〈内省的推論〉によることを示す

また各形式の基本的意味特徴は〈表1〉のように表すことができ、それと関連して〈命題成立の認定〉と〈確信度〉の観点からは〈表2〉のように表すことができる。

〈表1〉

	PとQの関係づけ	推論
ノダ	+	—
ワケダ	+	+
ハズダ	—	+

〈表2〉

	命題成立の認定	確信度
ノダ	既定	無関心
ワケダ	既定	高(+)
ハズダ	未定	高(—)

(+) (—) は相対的な強弱を示す

注

- 他に、「こと」「もの」「ところ」「べき」が「ダ」と結合した「コトダ」「モノダ」「トコロダ」「ベキダ」などの判断系モダリティ形式も挙げられるが、今回はより緊密な関係にある「ノダ」「ワケダ」「ハズダ」だけを取り扱う。

- 2) 用例の出典とページを示す。
- 3) 寺村 (1984) の例 (P 273)
- 4) 「現象描写文」は現象をありのままに描写するという、つまり言表事態を描きだしただけの、判断の加工を施されていない文と考える立場と、もう一つ、話し手が現象をそのように捉えたという判断が存するという点で現象描写文も判断の一種と位置付ける立場もあるが、その議論は本稿の趣旨と直接関わらないため深入りは控える。詳しくは仁田 (1991)、宮崎 (1991) 参照。
- 5) 従来の「判断」という概念の使い方を批判し、緻密な分析を行なっている研究として田野村 (1990) a、宮崎 (1991) が注目に値する。
- 6) 「ハズダ」「トコロダ」「コトダ」「モノダ」なども引つ括めており、広い意味での〈説明のムード〉という命名のように思われる。
- 7) 田野村 (1990) b は、特に「言語的文脈に現われたことがらや会話の状況中の非言語的なことがらを受ける」(P 9) という意味で「承前性」と呼んでいる。
- 8) 松岡 (1987) の例 (P 7)
- 9) 「ノダ」文の命題が既成命題だとする指摘は既に三上 (1953)、国広 (1984) などに見られ、田野村 (1990) b にも受け継がれている。

用例出典

(() 内は略称)

『赤いこうもり傘』	赤川 次郎	角 川 文 庫	(赤)
『いまこの人が好きだ!』	椎名 誠	新 潮 文 庫	(い)
『外国人のための基本語用例辞典』	文 化 庁	大蔵省印刷局	(外)
『草枕』	夏目 漱石	新 潮 文 庫	(草)
『裁きの家』	三浦 綾子	集 英 社 文 庫	(裁)
『友たちよ』(パンセ V)	橋本 治	河出書房新社	(友)
『闇のよぶ声』	遠藤 周作	角 川 文 庫	(闇)
『雪国』	川端 康成	新 潮 文 庫	(雪)

参考文献

- 石原淳也 (1991) 「日本語の Modality と発話の倫理的責任」『日本語論究 3 現代日本語の研究』和泉書院
- 奥田靖雄 (1990) 「説明(その 1) — のだ、のである、のです —」『ことばの科学 4』むぎ書房
- (1992) 「説明(その 2) — わけだ —」『ことばの科学 5』むぎ書房
- 国広哲弥 (1984) 「「のだ」の意義素覚書」『東京大学言語学論集 '84』
- 近藤泰弘 (1989) 「ムード」『講座 日本語と日本語教育 4 日本語の文法・文体 (上)』明治書院
- 坂原 茂 (1985) 『日常言語の推論』東京大学出版会
- 高山善行 (1992) 「中古モダリティの階層構造 — 助動詞の意味組織をめざして —」『語文』58

- 田中 望 (1979) 「日常言語における“説明”について」『日本語と日本語教育』 8
- 田野村忠温 (1990) a 「文における判断をめぐって」『アジアの諸言語と一般言語学』
所収 崎山里・佐藤昭裕編 三省堂
- (1990) b 『現代日本語の文法 I —「のだ」の意味と用法—』和泉書院
- 寺村秀夫 (1984) 『日本語のシンタクスと意味 II』 くろしお出版
- 仁田義雄 (1991) 『日本語のモダリティと人称』 ひつじ書房
- 益岡隆志 (1991) 『モダリティの文法』 くろしお出版
- 松岡 弘 (1987) 「「のだ」の文・「わけだ」の文に関する一考察」『言語文化』 24
- (1993) 「再説 —「のだ」の文・「わけだ」の文」『言語文化』 30
- 三上 章 (1953) 『現代語法序説』 くろしお出版
- 宮崎和人 (1991) 「判断のモダリティをめぐって」『新居浜工業高等専門学校紀要』 27
(人文科学編)
- 森山卓郎 (1989) 「認識のムードとその周辺」『日本語のモダリティ』所収 仁田義雄・
益岡隆志編 くろしお出版
- Palmer F.R. (1979) *Modality and the English Modals*, Longman

* 本稿は 1995 年度明知大学校芸体能研究所研究助成金の支援によるものである。

(ゆん さんしる・明知大学校助教授)